

第5回小樽市新総合体育館整備検討委員会 議事録

開催日時：令和4年12月2日（金）14：00～15：00

開催場所：小樽市教育委員会第1会議室

出席状況 ○委員・・・10名

中川委員長、柴田副委員長、岡崎委員、吉田委員、鍛冶委員、長谷川委員、奥山委員、堀口委員、渡邊委員、廣瀬委員

○教育委員会・・・6名

林教育長、鈴木次長、近藤主幹、富樫課長、原田主査、浪岡主事

○株式会社建設技術研究所（委託業者）・・・2名

1. 開会

- ・【事務局】全11名中10名の委員が出席しており、小樽市新総合体育館整備検討委員会の設置及び運営に関する要綱第5条第2項により、委員会の成立を報告。

2. 議事

I 協議事項

(1) 小樽市新総合体育館基本構想案について

- ・【事務局】資料「小樽市新総合体育館基本構想（案）」について説明。
- ・【委員】ユニバーサルデザインについて解説を。→【事務局】誰でも利用しやすい施設を造るということである。性別や国籍の違いにも対応するデザインのことであり、バリアフリーよりも大きい概念になる。
- ・【委員】p.99、前回の委員会では民活手法への参画意向を持つ事業者もいるとの説明であったが、基本構想を基に民間事業者は検討するのか？→【事務局】具体的な事業手法については、来年度の検討となる。また、来年度は並行して基本計画を策定する予定である。検討の結果、仮に民活手法を採用する場合、基本計画がその後の検討の基となる。
- ・【委員長】p.80、ランニングコースについて「気軽に運動ができる施設として、ランニングコースを検討します」と記載があるが、ウォーキング利用が排除されないよう文言を工夫すること。→【事務局】修正する。
- ・【委員】プールについて、公認を取得するためにはタッチ板の設置が必要となる。建設時は公認を取得しない場合も、将来的にタッチ板を設置できる仕様にしてはどうか？現在の高島小学校温水プールはタッチ板を付けると両端が1cmずつ短くなるため設置できないと聞いている。→【事務局】検討する。なお、非公認であれば、厳密に25mでなくても問題はない。
- ・【委員】コートレイアウトについて、公式・非公式が記載されているが、どのような違いか？→【事務局】公式の大会を開催するためには、公式のコートレイアウトとする必要がある。ただし、練習利用や地域の大会レベルであれば、公式のコートレイアウトである必要はない。非公式のコートレイアウトは、コート面積は確保できているが、その周囲のフリーゾーンの面積が確保できていない。非公式のコートレイアウトについては、競技団体に聞き取りを行い設定している。
- ・【委員】現総合体育館を建て替えるにあたって、大きな違いは何か？→【事務局】現総

合体育館にない機能として、ランニングコース、キッズスペースが挙げられる。また、災害対応として、災害備蓄庫を整備することとしている。また、プールを設置することも特徴である。→【委員】サウナはつくるのか？→【事務局】採暖室は設置する。

- ・【委員】この委員会はいつまで開催するのか？→【事務局】来年度の基本計画の策定までである。→【委員】いつまでに何を決めるのかを記載したスケジュールを示してほしい。→【委員長】安易に決定することなく、議論を重ねて決定していきたい。→【事務局】来年度の初回委員会では、より詳しいスケジュールを提示したい。
- ・【委員】p.102、パブリックコメントや市民説明会のスケジュールも記載した方がよい。→【事務局】スケジュールについては、後ほど説明する。
- ・【委員】基本構想は「健康」がキーワードとなると思われるが、歩行用プールでは、医療機関がリハビリなども実施できると考えてよいか？ぜひそのような利用もできるとよい。→【事務局】歩行用プールの具体的な利用方法については、今後の検討となる。→【委員長】歩行用プールは、手術後のリハビリにも利用されている。→【事務局】厚生労働省の認定を取得する場合もある。認定を取得するかも含めて検討が必要である。→【委員】健康増進施設としての認定がある。
- ・【委員】小樽市で民活手法を採用している事例はあるか？小樽市いなきたコミュニティセンターは？→【事務局】小樽市内では事例がない。小樽市いなきたコミュニティセンターや現総合体育館は指定管理者制度を採用している。→【委員】民間事業者が実施することで利用料金が高くなることはないのか？→【事務局】利用料金は市の条例で決定するため、指定した料金で実施することは可能である。民活手法を導入することで高くなるということはない。→【委員】民間事業者が実施することで、予約などの面で利用しにくくなることはないか？→【事務局】メリット・デメリットがあるため、それらを踏まえて検討する必要がある。→【委員】民間事業者の倒産も懸念している。→【事務局】その点も含めて検討が必要。国の施策として、民間活力導入を推進している。
- ・【委員】第7章事業スケジュールについて、従来手法と民活手法で施設の完成時期が異なるが、どのようにお考えか？→【事務局】事業者選定に時間を要するため、完成時期が2年程度異なっている。事業者選定期間は、小樽市では民活手法を実施したことがないため、余裕を持った期間を記載している。事業スケジュールも鑑み、次年度事業手法を決定したい。
- ・【委員長】本日の意見を反映させたいうえで承認いただけるか？→【委員一同】異議なし。

3. その他

- ・【事務局】パブリックコメントについては、12月27日（火）～1月25日（水）の期間で実施予定である。市民説明会は、市民会館1号室にて、1月13日（金）15時～、18時～の2回実施予定。パブリックコメントを受けた修正案を第6回委員会にお諮りする。
- ・【事務局】第6回整備検討委員会は2月9日（木）10時15分～開催予定。

以上